

県北広域振興局長告示第5号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、浄法寺町土地改良区（二戸市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年2月8日

県北広域振興局長 東大野 潤 一

1 就任

(1) 理事

齊 藤 儀 一	二戸市浄法寺町里代23番地 1
樋 口 正 夫	〃 〃 岩淵38番地
田 口 哲 夫	〃 〃 上杉沢 8 番地
安ヶ平 力 男	〃 〃 中前田57番地
田 口 満 像	〃 〃 ウト坂15番地 1
泉 山 義 夫	〃 〃 清水尻29番地

(2) 監事

芳 本 信 行	二戸市浄法寺町坂本 2 番地 3
安ヶ平 善 六	〃 〃 中前田78番地

2 退任

(1) 理事

齊 藤 儀 一	二戸市浄法寺町里代23番地 1
田 口 哲 夫	〃 〃 上杉沢 8 番地
安ヶ平 力 男	〃 〃 中前田57番地
樋 口 正 夫	〃 〃 岩淵38番地

(2) 監事

芳 本 信 行	二戸市浄法寺町坂本 2 番地 3
安ヶ平 善 六	〃 〃 中前田78番地